

第2回遠野市進化まちづくり検証委員会

— 議事概要 —

(開催要領)

- 1 日時 平成25年8月22日(木)午後1時30分～午後4時37分
- 2 場所 市役所とぴあ庁舎・大会議室
- 3 出席者

(1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲葉比呂子	前岩手県秘書広報室長
委員	大泉太由子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進センター副センター長
委員	北原浩平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
委員	工藤洋子	前(株)ジョイス監査役会事務局、岩手県監査委員
委員	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部教授

(2) その他

① 関係団体代表者

- ア 遠野市区長連絡協議会
内館充幸 会長
- イ 遠野市地域婦人団体協議会
海老糸子 会長
- ウ 遠野市老人クラブ連合会
浅沼達雄 会長
- エ 遠野市防犯隊
菊池正司 隊長
- オ 遠野市消防団
山蔭協市 団本部部長
- カ 庁舎機能のあり方を語る市民懇話会
河野好宣 座長

② 遠野市

本田敏秋	市長
及川増徳	副市長
藤澤俊明	教育長
菊池文正	経営企画部長
飛内雅之	経営企画部まちづくり再生担当部長
荻野優	健康福祉部長
菊池永菜	保健医療担当部長
大里政純	農林畜産部長
遊田啓悦	環境整備部長
小向孝子	文化研究センター一部長
多田博子	宮守総合支所長
田村寛	消防本部消防総務課長

古川 憲	市民センター所長
奥瀬 好宏	議会事務局長
菊池 幸市	教育部長兼子育て総合支援センター所長
佐藤 浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長
鈴木 英呂	経営企画部財政担当課長
千田 孝喜	経営企画部まちづくり再生担当課長
澤村 一行	経営企画部管理情報担当課長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 説明
遠野市の各行政区の概要と市庁舎等の状況について
- 6 検証
 - (1) 遠野市の現状について
 - (2) 将来の庁舎機能のあり方について
 - ① 集約すべき機能について
 - ② 整備場所について
 - ③ 施設機能について
- 7 閉会

(配布資料)

- 1 第2回遠野市進化まちづくり検証委員会(資料No.1)
- 2 遠野市の概要(資料No.2)
- 3 各町の概要(資料No.3~11)
- 4 市庁舎の状況(資料No.12)
- 5 市職員数の推移_遠野市定員管理計画の実績と目標(資料No.13)
- 6 遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会の提言書について(資料No.14)
- 7 「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方」職員アンケート結果(資料No.15)
- 8 新庁舎整備における庁舎機能(配置)の集約案(資料No.16)
- 9 市庁舎整備予定地(案)(資料No.17)

(議事概要)

1 開会

○菊池文正 経営企画部長

ただ今から第2回遠野市進化まちづくり検証委員会を開催させていただきます。

はじめに本田遠野市長から皆様にごあいさつ申し上げます。

2 市長あいさつ

○本田敏秋 遠野市長

大変ご苦労様でございます。

第2回の遠野市進化まちづくり検証委員会、山田委員長さんをはじめ全検証委員の皆様にお集まりいただいたということで、大変嬉しく思っておりますし、本格的な議論をこれから行いたいと思っております。いろいろな課題が山積してございまして、市町村という基礎自治体も行政運営進める中で、いろいろな意味における地域課題の解決策というものを見出していかなければならない。

私自身、いつも思っていることがあるのですけれども、国が何とかしてくれる、あるいは県が何とかしてくれると言う時代は、私はある意味においては、もうすでにその様な地方分権前における対応は終わったのではないかと認識いたしているところであります。

合併前と合併後、さらには震災前と震災後というキーワードの中から、市町村といった基礎自治体がどのような生き残りを掛けて挑戦していくかということが、今求められているのではないのかなと思っております。進化まちづくり検証委員会はそういう意味に置かしても、委員の皆様からのしがらみのない、忌憚のない意見・提言をいただきながら、遠野市としての遠野スタイル、この遠野スタイルというまちづくりは山田委員長さんからいただいた言葉でありまして、特に私も他の市町村とも文字通り連携を組みながらも、遠野のこだわりの中から、活力という物を見出していきたいと思っている所であります。

先般、7月4日でありましたけれども、4日・5日と天皇皇后両陛下が行幸啓に訪れ遠野に来られました。

お召列車で新花巻までおいでになりまして、それから御料車に乗り換えまして宮守町のみやもりホールにお立ち寄りになりまして、復興計画、復興状況について県知事から説明されました。後方支援活動については遠野市長からということで、直接ご説明をする機会をいただきました。そしてその後、新しくなりました総合防災センターにもお立ち寄りになりまして、それから約70人が暮らす仮設住宅。釜石や大槌、気仙沼、石巻から家を失いまして遠野に避難している方がいらっしゃいますけれども、一人一人に声を掛けられ、そしてあえりあの方にお泊りになりました。そこでは遠野昔話をお聞きいただいて、お帰りになった訳でありますけれども、その一つの両陛下のお姿の中から、まさに思いやりであり、優しさであり、気配りといったものを私も直に感じました。当市の職員もお出迎えをし、そしてまたお見送りといった市民の数が1万2,000人程おった中で、逆に両陛下も「大変元気を頂きました」と言うようなありがたいお言葉もいただきました。私は市民の底力っていったものは、そこにも一つあるのではないのかなというように思っている所でもあります。市町村の仲間から「何であなたのとこに行ったんだ」、「何であなたのとこに泊まったのだ」という話をよくされておりますけれども、いずれそのような機会をいただいたということを良い意味での自信と誇りにしながら、進化し続けて参りたいと思っている所でございますので、委員の先生方には何卒、今日は様々な現状について分析したと申しますか現状について報告をしながら、ご意見いただくということになっておりますので、繰り返しになりますけれどもよろしくお願い致しまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

3 委員長あいさつ

○菊池 経営企画部長

続きまして山田委員長からご挨拶を頂戴いたします。

○山田晴義 委員長

本日はたいへん暑い中お集まりいただきまして委員の皆様、それから関係者の皆様大変ありがとうございます。本日はよろしくお願ひしたいと思います。

本日の検討の対象は「庁舎機能」ということでありますが、これはただ建物をどうするかということだけではなく、当然遠野市の現状であるとか、あるいは将来を見据えながら市民の皆様にとどのようなサービスを、どういうシステムで提供していくか、それを検討することになりますので、多くの方との議論になるかと思ひます。

それからもう一つは、私もかなり以前から遠野市の政策について勉強させていただいておりますが、遠野市の場合はそのプランに基づいて、例えば健康福祉の里であるとか、市民センターであるとか、このとびあもそうですけれども、施策のあり方として関連の分野を統合、総合化しながら分散していく。そういう施策を取ってきたように思ふ訳ですが、それは当時からかなり社会的にも評価されておまして、私もそれについて色々勉強させていただいたわけですが、この機能の検証の中でそれ自体を見直していく。つまり遠野のまちづくりの歴史を全部というわけではないのですが見直し、さらに地区のあり方も見直したいから考えなくてははいけない。そういった意味で中々重い話しだなと思ひながら今日参った次第です。

3つ目は皆さん資料をご覧になっておられるかと思ひますけれども、今回は市民懇話会のご提言もありますので、市民の皆様のご意向が提示されており、こういったものを踏まえながら議論をしたいと思ひます。勿論、今日一日でこの重い、多くのことを議論するというのは大変困難なことかと思ひますが、是非よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではありますが挨拶とさせていただきます、委員会の方に移らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 出席者報告及び日程説明

○菊池 経営企画部長

それでは、本日の検証委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。

出席委員は山田委員長はじめ、稲葉委員、大泉委員、小野寺委員、北原委員、工藤委員、吉野委員の全委員にご出席頂いております。

続きまして地域づくり団体からは、本日もご出席をいただいております。ご紹介申し上げます。

- ・遠野市区長連絡協議会 内館会長
- ・遠野市地域婦人団体協議会 海老会長
- ・遠野市老人クラブ連合会 浅沼会長
- ・遠野市防犯隊 菊池隊長
- ・遠野市消防団本部 山蔭部長
- ・遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会 河野座長

なお、自主防災組織連絡会、遠野市民生児童協議会、遠野市交通指導隊長は欠席となっております。

続きまして遠野市の出席者をご紹介申し上げます。

- ・本田遠野市長
- ・及川副市長

- ・藤澤教育長
- ・飛内まちづくり再生担当部長
- ・萩野健康福祉部長
- ・菊池保健医療担当部長
- ・大里農林畜産部長
- ・遊田環境整備部長
- ・小向文化研究センター一部長
- ・多田宮守総合支所長
- ・消防長代理 田村消防総務課長
- ・古川市民センター所長
- ・奥瀬議会事務局長
- ・菊池教育部長兼子育て総合支援センター所長
- ・佐藤企画・秘書広報担当課長
- ・鈴木財政担当課長
- ・千田まちづくり再生担当課長
- ・澤村管理情報担当課長
- ・菊池経営企画部長

以上 19 人出席しております。よろしくお願いたします。

続いて配布資料について、若干ご説明させていただきます。事前に資料については配布させていただいておりますが、本日 2 枚ほど資料を追加させていただいております。

- ・資料No.2 遠野市の概要
- ・資料No.3～11 各町の人口推計資料

続きまして本日の会議日程についてご説明いたします。

最初に遠野市の各行政概要と市庁舎等の状況について、資料No.1 を中心に佐藤企画・秘書広報担当課長が説明をさせていただきます。なお、資料No.2 以降につきましては資料No.1 を補完する資料となっておりますので、本日は説明いたしませんので後ほどお目通し頂きたいと思っております。一通り説明が終わった段階で、質疑を行っていただきながら検証作業をお願いします。

検証に当たっては、二つのテーマをお願いします。

一つは遠野市の現状についてです。現在の分散化の状況、あるいは職員数のあり方などにつきまして、ご意見を頂戴したいというものであります。

2 点目です。将来の庁舎機能のあり方についてです。このテーマについては、次にご説明する 3 点を中心にご提言をいただきたいと思っております。1 点目は、新庁舎に集約すべき機能、あるいは組織も含めた検証になろうかと思っております。2 点目は新庁舎の整備場所についてです。市民懇話会におきまして当市の考え方案につきましては、資料No.1 の 30 ページを掲げておりますが、これに対してご提言を頂戴しようと思っております。3 点目は防災機能あるいはユニバーサル化などにつきまして、施設の機能や、さらに加えるべき機能などございましたら率直にご提言等を伺いたいと思っております。

本日の終了時刻は午後 4 時頃とさせていただきますと思っておりますが、午後 3 時ごろに 15 分ほど休憩を挟むことを想定しております。協議進行は、山田委員長をお願いいたします。

それではこれより山田委員長をお願いします。

5 説明

遠野市の各行政区の概要と市庁舎等の状況について

○山田 委員長

それでは、只今ご説明いただいたとおり、はじめに「遠野市の各行政区の概要と市庁舎等の状況について」をご説明いただきまして、ご質問等は次第6の「検証」の中でいただければと思います。

それではご説明お願いいたします。

○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長

経営企画部企画・秘書広報担当の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは資料No.1をご覧くださいと思います。

遠野市の各行政区の概要と市庁舎の状況についてご説明いたします。

前回の会議でもお話ししましたが、当市は岩手県の内陸部と沿岸部のほぼ中央に位置し、内陸と沿岸を結ぶ宿場町として栄えてきました。昭和29年12月1日に1町7村が合併して旧遠野市が、翌年の2月11日に3村が合併して旧宮守村が誕生しました。その約50年後、旧遠野市と旧宮守村が合併して、現在の遠野市が誕生しております。

面積は825.62平方キロメートルと広大で、その中に90の行政区を形成しています。地域コミュニティは、9つの町を基本に形成されており、115の自治会組織が存在します。

平成25年4月末現在の住民基本台帳上の人口は29,557人で、国の研究機関である「国立社会保障・人口問題研究所」で公表している数字を参考に独自で算出した人口推計では、10年後の平成35年には24,771人に、20年後の平成45年には20,590人になると試算しております。

現在の世帯数は10,832世帯で、65歳以上の一人暮らし世帯は1,871世帯、二人暮らし世帯は1,184世帯と全体の約3割が高齢者のみの世帯となっております。

当市は、9つの町を基本にまちづくりを行っており、各町には市の出先機関である「地区センター」を配置しており、ここを拠点とした地域づくりを行っております。

次に各町ごとの概要をご説明します。

まず遠野町です。

当市の中心部である遠野町は、面積17.90平方キロメートルと9町の中で一番面積の小さい町であります。行政区と自治会は同じエリアで、15の自治会が組織されています。人口は8,060人で、世帯数は3,379世帯となっております。高齢化率は32.2%で、10年後の35.4%をピークに少しずつ高齢者数が減少していくと推計しています。中心部は町の北側で、南側はほとんどが山林です。

次に綾織町であります。

遠野町の西側に隣接していて、面積は57.13平方キロメートルであります。7つの行政区を組織しており、その中に21の自治会が存在しております。行政区と自治会の位置関係については、次回の検証委員会までに整理してお示しします。人口は1,803人で、20年後には1,229人まで減少すると予測しています。世帯数は607世帯で、その約2割が高齢者のみの世帯となっています。公共施設は地区センターのほか、小学校、児童館、保育園、交番、郵便局などが整備されています。また、市内のごみを焼却する施設も整備されています。行政区は図のように設定されており、各集落に合わせ、自治集会所を兼ねた消防屯所を整備しております。

次に小友町です。

遠野市の最南端に位置し、住田町や奥州市と隣接しています。面積は102.14平方キロメートルで、5つの行政区・自治会を組織しています。人口は1,443人で、9町の中で2番目に人口の少ない町です。世帯数は467世帯で、約25%が高齢者のみの世帯となっています。公共施設は地区センターのほか、小学校、児童クラブ、保育園などがあります。高齢者の通所介護施設であるデイサービスセンターも地区センターの近くに整備しています。各行政区の区割りをご覧のとおりです。それぞれ広いエリアを有しておりますが約6割は山林で、田と畑と宅地を合わせた面積は全体の8%ほどしかありません。

次に附馬牛町です。

面積は 202.67 平方キロメートルと 9 町の中で一番広く、人口は 1,409 人と一番少ない地域です。7 つの行政区に 8 つの自治体が組織されており、高齢化率は 37.7% と上郷町に次いで 2 番目に高く、20 年後の人口減少率は一番高くなるだろうと推計しています。町の南東部に公共施設を集約して整備しています。集落が広く分布しているため、消防防災機能である屯所は町内 10 箇所に配置しています。面積の約半分が山林で、宅地は 0.61 平方キロメートルほどと、9 町の中では最も少ない宅地面積となっています。続きまして松崎町です。

面積は 34.75 平方キロメートル。8 行政区に 1,701 世帯が生活しています。遠野町、宮守町の次に人口の多い地域で、平成 25 年 4 月末現在の人口数は 4,454 人となっています。高齢化率は 31.4% と、市内で最も低い値となっています。公共施設は松崎地区センターのほか、福祉・医療関係の施設が充実しています。1～3 区は広いエリアとなっていますが、主に山林です。人口数としては 6～8 区に集中しています。遠野バイパスが通っているということもあり、商業施設も多く整備されている地域です。

次に土淵町であります。

『遠野物語』の著者である柳田國男に遠野の昔話を伝えた佐々木喜善の生まれ育った地域が土淵町であります。面積は 119.61 平方キロメートルで、10 行政区に 16 の自治会が組織されています。人口は 2,287 人で、世帯数は 729 世帯。約 2 割が高齢者のみの世帯となっています。行政区割はご覧のとおりです。1 区が非常に広いエリアとなっていますが、ほとんどが山林です。公共施設は町の南西部に集約して整備してあります。

次に青笹町です。

面積は 28.19 平方キロメートルと 9 町の中では 2 番目に小さい町です。行政区と自治会は同じで 8 つの地区に分かれております。人口は 2,523 人で、世帯数は 831 世帯です。平成 45 年の将来人口は 1,878 人で、市内 9 町の中で最も低い減少率になると推計しています。地区センターに隣接する形で小学校、中学校、保育園・児童館を整備しております。近くには交番もあり、子どもたちの安心安全の面では非常に優れた環境となっています。

次に上郷町です。

面積は 97.99 平方キロメートルで、行政区数は 10 地区です。自治会組織は 16 組織で、人口数は 2,849 人となっております。世帯数は 1,023 世帯で、約 3 割が一人暮らし、二人暮らし高齢者の世帯となっております。現在の高齢化率は 39.5% と 9 町の中では一番高く、平成 45 年には 45.8% まで伸びると推計しています。国道 283 号沿いにまちなみが形成されており、JR 上郷駅の近隣に主要な公共施設が整備されております。

次に宮守町です。

面積は 165.24 平方キロメートルで、9 町では附馬牛町の次に広い面積を有しています。行政区は 20 行政区で、自治会数は 18 自治会です。前回の事例発表でも紹介したように、昔から 1 つの自治会組織で築いてきた地域コミュニティを 2 つの行政区に分けた地域がいくつか存在するため、このような数となっています。人口数は 4,729 人で、世帯数は 1,627 世帯。旧宮守村がそのまま宮守町となったため、主要な公共施設がそのまま点在しています。昭和 30 年に 3 村が合併して旧宮守村が誕生したことから、宮守町宮守、宮守町達曽部、宮守町鱒沢の 3 つを基に、各町の特徴を生かしたまちづくりを行っております。

各町のコミュニティ団体の構成は概ね図のとおりで、市民センター及び地区センターを中心に、各組織がそれぞれの役割を担い活動を展開しております。自治会及び行政区はそれぞれの組織に人材を派遣し、派遣された各町代表者は行政と一緒にさまざまな取り組みを行い、地域コミュニティの基礎を築いております。各団体の役割や人数、報酬等については、次回の会議で詳細にご説明します。今回は市が関係する地域コミュニティ団体ということで紹介のみとさせていただきます。

次に「市庁舎の状況」です。

市民懇話会で説明したときの映像をご覧ください。なお、昨年5月に制作したものですので、現在の組織と名称等が若干違う部分もございますので、参考としてご覧頂ければと思います。パワーポイントの内容については補足資料としてご覧頂ければと思います。

それではDVDの映像を流します。

～ DVD再生 (8分20秒) ～

続きましては市職員数の推移です。平成17年の新遠野市の誕生後の市職員数の推移は次の通りとなっております。平成17年の合併時には459人の職員数でありました。合併後、定員管理計画を策定し、アウトソーシングの推進と組織改編に合わせた職員数の縮減を図っております。平成25年4月1日の職員数は377人で、平成17年と比較し、職員数は82人の削減となっております。計画期間は平成27年度までで、平成28年4月1日には363人、トータル96人の職員を削減する計画となっております。

これらの状況を踏まえ、昨年5月に設置した「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」からは、次の二つの提言をいただきました。1つは庁舎を整備する位置についてであります。「中心市街地に設置することが望ましい」とのことですが、十分なスペースを確保することが困難であることから、場所の選定が大きな課題となります。二つ目は庁舎機能の集約化です。庁舎の分散化は、市民の利便性の確保や業務の効率化の観点から望ましいものではないとのことでありました。また、現在のとびあ庁舎が商業施設と併設していることから利便性に優れているなどの評価をいただいております。将来を見据え、さらに進化した機能の確保が求められております。

昨年10月には全職員を対象にアンケート調査を行いました。庁舎整備については必要との意見が多く、できれば現在分散している組織の集約化を望む声が多く寄せられています。整備場所についてはバイパス沿いという意見もありましたが、おおかたは中心市街地への整備が適当であるとの意見でした。これらを踏まえ、市の検討方針の素案としては次のとおりです。基本方針としましては、市民懇話会の提言骨子を基に整備計画を検討することとします。集約する機能としては、健康福祉の里、宮守総合支所、市民センター・地区センター、清養園クリーンセンターを除くすべての機能を新庁舎に集約することを前提に検討を進めることとします。

重要と考える基本機能は5つです。①情報発信機能の拠点、②ユニバーサルデザイン化、③ワンストップサービス機能、④各部署が緊急時にスムーズに連携できる体制、⑤防災機能確保のための空間確保—です。整備予定地は中心市街地を優先的に選定します。資料No.17として、整備予定地(案)を配布しております。それぞれメリット、デメリットがありますが、現状ではその3案が現実的な選択であると考えております。その他として、付加価値を高めるための複合施設機能を検討しております。資料No.16の右下に4つの案を示しております。将来を見据えた場合、どのような機能を現段階で備えておくべきなのか、委員の皆さまの意見をお伺いしたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。(40分53秒)

6 検証

(1) 遠野市の現状について

○山田 委員長

ありがとうございました。

今の説明で市の検討方針であるとか、資料No.16の市庁舎の集約案、資料No.17の整備予定地が示されました。そういったものに関しては「(2) 将来の庁舎機能のあり方について」の方で、それぞれ項目別に検討していきたいと思っておりますので、まずは「(1) 遠野市の現状について」は、今のご説明の前段あるいは中段までの間のお話になるかと思っておりますので、これらについてご質問等いただきたいと思います。

ただ(2)と非常に関係の深い所もありますので、どうぞ踏み込んでご意見をいただきたいと思います。それからこれからのまちづくりのあり方、あるいはその施策のあり方に踏み込んでいただくことも結構かと思しますので、あまり範囲を絞らずにご質問、ご意見いただきたいと思います。

どうぞ何処からでもご質問いただければと思います。

○大泉太由子 委員

質問ですが、行政区と自治会のご説明をいただきましたが、そもそも行政区とはどういう役割を果たすところなのか、それから自治会はどうかという機能的な位置付けをお示しいただければと思います。その町によって違いが分からないということがありますので、その辺を少しご説明いただけたらと思います。

それから行政区が全部番号付けになっていますよね。おそらく何処かの時点で再編したりしたのだろうと思うのです。その辺の設定の経緯みたいなものが分かれば、今回でなくても、次回までに調べていただければと思います。

それから、行政区の数と自治会がイコールでないところがありまして、綾織とか土淵ですか、自治会数の方が多くなっていますけれども、どうしてそうなのかというような事情も分かれば教えていただきたいと思います。

○古川 憲 市民センター所長

行政区自治会の役割ですけれども、行政区はあくまで市が定めたものでございます。その中でいろいろな保健推進委員とかですね、いろいろな役職を割り与えるようなイメージになっていますし、文書配布の機能とかです。行政区はあくまでも市が定めたものです。自治会は住民が独自で組織したものです。あるいは何かの集まりの組織であったりという形で自治会を組織しております。ただ、その自治会の役割については、それぞれによって違ってきます。ただ会費を徴収しているだけの自治会であったり、いろいろな活動を行っている自治会であったり、若干その役割が各自治会によって違っていているということになります。行政区については市が設置したものですので役割は同じですけれども、自治会については役割が違っていている部分があるということになります。

行政区と自治会が違っていているという部分は、それぞれの地域の成り立ちも違いますので、そもそも市としては行政区と自治会が一体である方がやりやすいということで、そういう形を勧めてきた部分は若干あるのですけれども、地域によってその自治会というその昔からの繋がりを大切にして運営している部分もございますので、こちらはやはり住民自治といいますか、住民の繋がりの中で受けるものですので、仮に市が行政区を広い範囲で設置しても、やはり住民の中での繋がりとして自治会というのが残っている、細かく残っているという部分が、このような形で自治会と行政区が一体となって同じ地域の中で分かれているという状況につながっているということになります。

○山田 委員長

何か分かりやすい資料をお作り出来ませんか。例えば行政区と自治会、それぞれの地域において、どういう構成になっていて、それぞれの部門が行政区と自治会とどう重なり合うとか、外の人間が分かるような資料お作りいただけるとありがたいです。

○工藤洋子 委員

行政区と自治会の違いに関して、以前、佐藤課長らにお聞きした話をお伝えしたいと思います。

行政区が90あり、各区長さんはイベント事業への協力のほか、市からの文書配布、これは月に2回あるようです。こういうものを仕事にしているとのことでした。各行政区には班長さんがいらして、文書を渡したりしている。行政区長さんは月1回地区センターに集合して、いろいろな打ち合わせするとお聞きしましたが、正しいでしょうか。

○古川 市民センター所長

はいそうです。

○大泉 委員

そうしますと自治会というのは、集落といいますか、自然村といいますか、顔の見える範囲で相互助

け合っで暮らしを成り立たせている会で、それに行政区をかぶせたと言うか、そういう認識でよろしいでしょうか？

○古川 市民センター所長

そのとおりです。

ただ実際、行政区と自治会がほとんど一緒のところがありますので、正直な所、長くやっていると自治会業務なのか、行政区業務なのか、という認識ができてないという部分もかなりあるんじゃないかと思っております。

○山田 委員長

多分いくつかのパターンに分けられると思います。すべてルールに従ってやっているところと、自治会と行政区がかなり違った性格を持ちながらやられているところと、それら一部は重ねているけど例えばこの地域については集落で独自の部門を持っているとか、そこら辺をもう少し分かるような資料を作っただけだとありがたいです。

○小野寺純治 委員

補足質問ですが、綾織町は行政区が7つで自治会数が21ということで、これ非常に大きな差があるわけですね。先程から伺っていると行政区はある一定の行政のお手伝いというか、行政と市民が連携する中の組織体ということのようですね。自治会は自然発生的に組織された集落であるのであれば、例えば綾織みたいに本来の行政区と違う形で自治会も残っていくというパターンもあるのではないかと思いますのでその点を教えてください。ただ、逆に宮守あたりは行政区より自治会数が少ない訳ですね。自治会も何らかの形で再編しているのかどうか教えてください。今回、将来ビジョンを考えるのに人口が減っていきますと、市としては行政区は何らかの形で見直ししなければいけない。そのとき自治会との役割はどう変わっていくのか、自治会もその中で統合が出来るのかどうかということが、私どもよく分からないところがありまして、その考え方を整理していただけると、もう少し突っ込んだ議論が出来るかなと感じています。

3つ目は、自治会と行政区が同一のところは何らかの形で行政の依頼を受けて、ある程度協調しながら増幅していったのかなという推測ができる訳ですね。行政区と自治会が違っている例については深い意味があるのだろうということがありますので、その点を分かりやすく教えていただきたいと思っております。

○山田 委員長

次のテーマにも深く関わってきますので、資料作成のお願いということで、次回の検証委員会までお願いしたいと思います。

○稲葉比呂子 委員

今の話は、行政的には非常に説明しづらいものと思います。

私は地元水沢の中で行政区と自治体が一致している所に住んでいます。けれども、役割はそれぞれ別になっている形となっています。けど共通するような所はどうしても出てきます。だから共通するような所を担っている人はどっちの役割を行っているか分からない。というような所が実態ですので、行政区は市が、何かの考え方に基づいて区域割りを見直していくことは出来るのだと思います。それは説明すればこういう考え方だからこうですと言えば、そうですかということで、その中に機能を持たせていくということだと思いますが、自治会と言うのは、元々住んでいたという人達が昔からこう関係性を築いていったということで、隣と一緒にいるということは、人口が減ってきたり、役割も一定程度必要ですけど、その役を担う人が居なくなってきているというときにどうするのか。誰かやってくれるのであればお願いしたい、ということになって一緒にやっていくということも、将来はありえるかもしれません。役割がどうなのかによって、一任してもしなくてもそこはどちらでもいいのではないかと思います。そして、どんどん小さくなっていくというのも自治会としてはありかなという気もしていて、機能も自治会によって全然違いますというお話があり、会費を集めるだけの自治会から何らかの活動をしている自治会もあり

ますということなので、それは地域の人達が自ら決めていけば良いことだと思います。地域の人になんかやりたいっていったときに、その部分をどう支えていけるのかというのが、今後のコミュニティのあり方みたいな所で、非常に大きな問題だと思いましたが、市に資料を作ってくれてというのも結構難しい問題かなと思いました。けれども、可能な範囲で資料は作っていただきたいと思っております。住んでいる人も正直言ってよく分からない、けれども、そこで暮らしていて助け合っているというのが実態で、それでも続けば良いな、どうしたら続けられるのかっていう所で知恵を出せたらいいのかなと言う今ちょっと議論を聞きながら感じましたので、述べさせていただきます。

○工藤 委員

これは多分、コミュニティを検証するときに非常に重要な点になると思うので、もう一つ市からお聞きした内容をお伝えします。「自治会とはどういうものですか」と聞きましたら、会長さんがいて、沢浴いに集落があり、その集落単位で組織されているとのことでした。その中には、消防とか、防犯担当組織があるし、婦人会の組織もあり、この婦人会は中央組織の婦人団体協議会につながっている。活動としては、敬老会とか道路掃除月1回、河川清掃、沿道の花植えなどを行っていますが、行っていないところもあるそうです。この委員会でコミュニティについて検証するときには、自治会の役割や機能を中心に考えていけばいいのか、それとも、行政区の方を中心と考えたらいいのかということにつながると思っていますので、その辺をはっきりさせていただけますでしょうか。

○古川 市民センター所長

個人的な意見になりますが、基本的には行政区を考えていくということになると思います。自治会まではちょっと立ち入っていけない部分が多々あるのではないかと思っております。

○北原浩平 委員

今の関連ですが、資料集の各町の概要の宮守町の次のページに載っているコミュニティ団体の構成の図がございますが、これを見ますと自治会から各関連団体に委員が選出されていて、それらが集まったものが各町の地域づくり連絡協議会を構成しているということを示していただいておりますが、そうしますと自治会と行政区を比較した場合に、自治会がベースということで理解してよろしいでしょうか。自治会をベースにこれらの専門組織が構成されていて、それが連合組織をつくって、各町の地域づくり協議会が動いているということでよろしいでしょうか。

○古川 市民センター所長

全てではないです。例えば老人クラブについては、小集落毎の単位で老人クラブを結成しているところもありますが、その他については行政区単位、あるいは行政区を人口が少なくなって出せないという所がありますので、一つもしくは二つの自治会をまたがって選出しているというのが基本の形となっています。

○山田 委員長

この問題はかなり複雑でもありますし、これから重要な課題になってくるかと思っておりますので、可能な限り資料をお作りいただいて、そこで議論したいと思っておりますが、コミュニティの話は基本的に行政とコミュニティの役割分担と協働の話になっていくと思います。そうすると、ただ何を役割分担する、何を協働する、それから自主的な活動としてどういったことを展開してもらう、そんな所が議論になってくるかと思っておりますので、やはりいろいろな地域でいろいろな活動が展開されていく、その状況を理解していかないと、その答えを描き出すのは非常に難しいかと思っております。大変かとは思いますが可能な範囲で資料をお作りいただいて議論していかないと、コミュニティ問題というのは切り込めないという気がしますのでよろしくお願いいたします。

○北原 委員

遠野市の概要のご説明の際に、一番冒頭に人口動態と説明がございました。人口問題研究所の発表資料を参考にしながら、市独自に算出したということですが、この数字が一番今後の議論で重要な数値になると思うのですが、実は会議前の控え室の方で市長から部屋に貼られている2年間の毎月の人口動態の数字のご説明がございました。その中でちょっと私がびっくりした点がございまして、平成23年、

24年を見ますと、転出入で見ますと、若干ではございますが転入の方が上回っているという傾向になっていて、人口減の主な理由は出生よりも死亡が多いということにつきるという結果が示されていました。つまり、転出が多くて人口減が進んでいるって私は思っていたのですけれども、実はそうではないようだという事なのです。その傾向は、たまたまこの2年間ということなのか、それとも遠野というところは転出転入では若干転入が多い傾向がずっと続いてきているのか。そういったことをどのように今後の人口動態の推計の際、試算の際にどのような推計が行われたのかについて、もし分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

人口推計に関しては、震災後に沿岸の方々たちが遠野に移動してきたという方がありましたので、その辺で転入という形の方が多く出てきたかと思えますけれど、震災前までで見ますと、どちらかといえばやっぱりどうしても高校を卒業した後は、学校とか就職とかの関係で遠野から離れるという方が多くなったということで、一年を通してみれば流出の方が、やっぱりそれでも震災前から多かったというように記憶しています。震災後に関しましては、お配りしております資料のとおり、転出が緩和されてきている状況ではありますけども、将来的になりますと沿岸の方々の移動の形がどうなるか、もう少し見なければならぬという所もあるかと思えます。しかし、今の状況だと流出の方が多くなるのかという感じでは推計しておりました。

○山田 委員長

よろしいですか。

どうぞ、ほかをお願いします。

○小野寺 委員

これはお願いですけれども、次回以降で結構なので、コミュニティとしての中核に学校というものがあろうと思うのですが、学校がこの間再編されて、新しい学校区域における生徒数がどのように推移していくのかという資料を用意していただきたい。とりあえずは現状ということと、大切なのはこの現状の学校の所在地と、区域と、生徒数ですかね。それが分かるような資料、簡単なもので結構ですけどもご用意いただくとありがたいと思います。

それからもう一つですが、宮守の統廃合についてはよく承知していますが、それ以前の旧地域、小友とか、附馬牛とか、綾織とか、土淵とか、上郷。この同じ時期ではなくて多少ずれて遠野市に残されたということで、一括して同じ時期に統合になったとのことでした。文化的には同じように長い年月を重ねているわけですから、一つのコミュニケーションと申しますか、そういうような状況になっていると考えてよろしいでしょうか。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

旧遠野市1町7村で合併したのですが、それは29年12月1日に一緒にその時期に合併しております。

○山田 委員長

(2)の課題に少し近づきたいと思えますので、こういうご質問させていただきますが、先ほどあいさつの中で申し上げました、例えば健康福祉の里ですが、これは市の構想として医療、保健、福祉を統合化していくということがあったかと思えます。それから市民センターの生涯学習であるとか、コミュニティ機能、市民サービスの機能を統合していくと、そういう構想があったかと思えます。これを作り上げていった考え方がある程度皆様にご紹介する必要があると思えますし、現状どういう問題がそれで起きているのかそちら辺を皆さんに知っていただかないと、今日の議論というのはいかに思えますのでその説明をお願いします。

それからこの会議の前に部長さんにお話しさせていただきましたが、「とびあ」は単にスーパーなどから成る複合施設というだけではなくて、ここを造り上げるためにはいろいろなご苦労をされてきて、いろいろな成果が上げられてきたかと思えます。その状況とそしてそういったものを造ってきたのだけれど、なおかつどういふ問題が出ているのか。(2)の問題に少し関わってくると思えますけれども、そちら辺をち

よっとご説明いただく必要があると思われましたので、お願いしたいと思います。

○澤村一行 管理情報担当課長

管理情報担当課長の澤村です。私の方からはこのとぴあ庁舎が設置されるまでの経緯を説明いたしたいと思えます。

昭和50代後半に遠野バイパスが開通し、それに併せてこの場所にありました県立遠野病院が、バイパスの方に移転となりました。古くからこの地は、当市の駅前の中心市街地ということで、そのころから中心市街地の空洞化、それから商業地域の衰退が非常に懸念されておりました。これに併せて、平成元年にサティ遠野店と地元創業者で組織する協同組合の遠野ショッピングセンターが共同で此処に施設を建設して開業しました。その後、平成13年に当時経営しておりましたマイカル東北が会社更生法により撤退することになりまして、それに合わせて当市では市内経済活動あるいは、中心市街地の活性化などに鑑み、国の支援制度を活用いたしまして、土地と建物を市が買い取り、公設民営のショッピングセンターとして再生したものであります。

現在、この協同組合遠野商業開発に指定管理協定に基づいて、運営を委ねている施設ということになります。

ご存知のとおり、東日本大震災で庁舎を失いまして、その庁舎の移転先が必要になったことから、とぴあ空きテナントの解消が、ちょうど遠野市の重要な課題でもございましたので、協同組合遠野商業開発とテナント経営者の方々のご理解をいただきまして、テナントの再配置・集約化を行い、とぴあ庁舎のスペースを見出して設置に至ったという経緯でございます。

○菊池 経営企画部長

最初に前半部分についてお話しします。本市はトオノピアプランに基づきまして遠野のまちづくりを行ってきました。現時点でどうなっているのか、あるいは課題として捉えられている部分は何かというご質問でした。トオノピアは、市民センター、あるいは地区センターがその決定に基づきまして順次整備して参りました。その背景は、地域活動をいずれは行政が先導的役割を担いながら、終局的には地域にそれをバトンタッチしていく、地域活動を自主的なものにしていく。今でいえば、市民協働のスタイルを目標に掲げてやってきました。計画ができたのが昭和46年当時ですから、高度経済成長の追い風もあって順調に推移してきましたが、その後のさまざまな社会情勢の変化と共に、地区センター活動の取り巻く環境も大変変わってきておまして、人が集まらない、あるいはさっき言った各地域から各団体への派遣もおぼつかない。さらには高齢化の部分もあると思えます。

終局的に市民協働をと進めてきたが、いままで行政が事務局としてやってきた各団体の事務局を全て町民が完全に独立してやっている地域もあれば、中々そこまで行きだしてない地域もあり、その温度差ははっきりと表れてきています。それはおそらく人口減少、高齢化などさまざまな要因がありますから、役員も中々選出できないと言う背景もあると思うのですが、年々、温度差の格差が広がってきております。

これについては職員も検討を重ねてはきているのですが、中々踏み込んだところまで議論が進まない、進めることができないという状況がありました。課題ということでは、こういったところをいかにこれから取り込んで、そして将来予測されている人口減少を捕らえながら、どういうくくりでそして地域力を維持そして次につなげていって言うところを議論しながら、今後、そのようにしていかなければならないというところでございます。

○荻野 優 健康福祉部長

健康福祉の里はこの資料で分かりますように、平成6年に里が出来ております。来年で20年を迎えるという節目の年でございますけれども、この健康福祉の里が出来た前というのは本庁舎にあり、そのほか各地区センターに保健師がおります。地区センターにはそれぞれ所長、主事、そして保健師と計3人配置しておまして、地域づくり、あるいは地域の健康づくりについて担ってきた経緯があります。検診事業は市民センターを主会場にやっていた部分がありましたが、高齢化の進展に伴い、階段を昇ったり、段差で躓くといった課題がありました。それらを踏まえながら、当市としては「地域づくり」「健康づくり」「人

づくり」をコンセプトにして拠点を設けた方がいいのではないか、これは健康も兼ねながら、あるいはいろいろな地域の福祉、障害者福祉、高齢者福祉とかそういった部分での拠点を立体的に整備する必要があるかというコンセプトの元に、当時、遠野市社会福祉協議会の総合福祉センターが隣にありましたので、そこを拠点地域に整備しようということで、遠野健康福祉の里を整備しました。

昨年4月には、児童福祉部門を子育て総合支援センターに移しましたが、実際には他の福祉制度で支援しなければならないに関して児童も増えて来ているため、連携を取りながら福祉活動を行っているという状況にあります。

○菊池永菜 保健医療担当部長

保健医療担当部長の菊池永菜といいます。先生の方から遠野健康福祉の里の整備に至るまでの経緯の説明というお話がございましたので、若干、ご説明させていただきます。

平成2年、3年の辺りから国のゴールドプランが示され、当時は福祉事務所で担当しておりました。最終目標は、保健医療福祉の一体化・一元化ということで、窓口の一元化をコンセプトに遠野健康福祉の里を平成6年に造ったところであります。保健、医療、福祉に関する相談は、福祉の里に相談に来れば担当者が対応してくれるというような位置付けで、今日まで来ております。その理由はといいますと、今荻野部長の方からお話がありましたが、社会福祉協議会に市が直接ホームヘルプサービスとか入浴サービスとか当時市が福祉事務所で持っていたサービス、これを社会福祉協議会の方に移管いたしまして、社会福祉協議会が事業型社協という名の元に独立して参った経緯がございます。そういった所で社会福祉協議会と市が車の両輪となって、地域福祉あるいは高齢者福祉に対しまして今日まで対応してきた所でございます。それらが今診療所も含めまして、保健、医療、福祉の一体的施設ということで、今日まで来ておりましたが、2年前からわらすこセンターの方に、児童福祉部門、保育園部門が移動したというような経緯でございます。

○山田 委員長

はい、ありがとうございました。

いろいろ市のこれまでの、取り組みとその事情等ご理解いただけたかと思いますが、関連してでも結構ですし、あるいは別のことで結構ですのでご質問あればお願いします。

○吉野英岐 委員

最初の人口の話にまた少し戻って伺いたいのですが、現在では29,557人の人口数で20年後の推計では20,000人ちょっと、3分の1くらい減るということでしょうか。これは遠野市自身が推計したものじゃないのでどうとも言いづらいですけれども、逆にこれまでの20年間、平成5年から25年くらいの遠野実際の変化というのは実数があると思うのですけれども、平成初期の頃の遠野市の人口はどれくらいあったかすぐにわかりますか。

20年後の話をするにしても、自治会と行政区の再編ということについても、今のことを話すだけじゃなくて将来を見て話す訳ですけれども、実績が分からないとはっきりとしたことが言えませんが、まずはこれまでの20年間はどのような感じだったのかということが一つ知りたかったのと、それからもう一つは、遠野市の人口数が一番多かったときはどのくらいだったのか。旧宮守村に旧遠野市を足して結構です。それは昭和何年頃だったかわかりますか。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

20年前の人口数についてですが、参考として平成2年と7年の数字があります。平成2年では34,923人。平成7年で33,898人です。ちなみに、平成12年で33,108人、平成17年で31,402人と言う形になっております。

人口数が一番多かったのはという質問についてですが、一番多いのは昭和30年代ですけれども、旧遠野で38,000人、旧宮守で12,000人、合わせて約50,000人となっております。

○吉野 委員

これから20年後に約10,000人減るという試算のようですけれども、これまでの20年間は約5,000人

しか減ってないのですよね。だから減り方が倍になるっていうのは多分試算としてどうなのかなと感じます。それから今の話は昭和 30 年代、合併の頃でしょうかね。29 年の合併ですから、その直後くらいが約 50,000 人、そこから 60 年経っている訳ですが約 30,000 人ですよ。約 6 割位に減少している。考えてみると前も話しましたがけれども、土地の面積は変わらないので、要するに人の密度がだんだん下がっているというのがあるのですが、まずはそれをきちんと確認したかった。もう一つは、人が減るだけではなくて、さまざまな資源、人は人的資源と思いますけれども、遠野市が持っているさまざまな資源がこの 20 年の間に増えたのか減ったのかと考えますと、例えば農地であるとか耕作放棄地を外した、実際の耕作農地が本当にぐんと落ちているのかとか、あるいは森林の実際の伐採量、あるいは立ち木の量が取れる分ですけれども、その辺がどうなのかなど、いわゆる自然資源に関するものがこの 20 年間で、あるいはこの 20 年後にどうなるのかっていうのがちょっと心配であるということ。それから生活利便施設、これは小売店舗であるとか、郵便局、コンビニということも考えられるのですが、こういったものが 20 年間でどうなってきたのか。バイパスが出来たことも要因にはあると思いますが、あるいは昔の酒屋さんがコンビニに化けたのか分かりませんが、人口が 5,000 人減ったからといって全ての資源がダウンしている訳ではなくて、おそらく機能が変わりながら動いている施設もあるのかなと聞いておりました。つまり、人間が減るっていうのは何となく寂しくて、でもやっぱり予測はかなり逃れられない予測だということで、お示しをいただいている訳ですが、例えば家などは残ってしまうと思うのです。家屋はむしろ人が住んでいると手がかからなくて、市としては所有者にお任せできるのだけれども、もし誰も住まなくなった民家が相当数増えてしまえば、安全安心の面から市としては一定の対策を取っていかなければならなくなると思うのです。だけど人が減っているのだから職員も減らしましょうということになると、実はそういった資源の維持に関わる人員が市役所にはいない、だけど面倒を見なければいけない施設が出てくるのではないかと考えてしまうと、必ずしも人口が減ったから市役所の職員も減らして、そのサイズで市役所を考えていこうという訳にも行かないかなと思っています。

やや総合的な話になりますが、この 20 年くらいの間でどういう資源が減ったり、増えたりしているのかっていうことも分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○山田 委員長

それはある程度時間をいただかないといけないようですので、事務局の方で資料をまとめておいてください。

他にはいかがでしょうか。

○小野寺 委員

遠野市の職員の状況をご説明いただきましたけれども、9 地区の地区センターに職員を何人配置しておりますでしょうか。今回いただいた資料にはその部分は全く抜け落ちているのですが、そこがどれ位で、どういう機能を持っているのかという所を教えてくださいたいんですけども。

○古川 市民センター所長

地区センターには所長と主事の 2 人の職員がおります。その他、地域活動専門員等を配置している所もございますけれども、かつては保健師も一緒に駐在して 3 人という時代もございました。宮守地区については、宮守総合支所の中に地区センターがあるということになります。役割的には、先程自治会と行政区の話もありましたが、ここの地区センターはまた市民、行政部局と地区公民館の役割と両方持っております、併任発令みたいな形を取っております。ですから、その地区センターの中で公民館的な仕事をを行い、そのほかは行政区の仕事、例えばいろいろな行政サービスや文書配布、ゴミなど、いろいろな問題を含めてやっておりますので、市側も正直言って自治会と行政区の明確に区別してやってない所がありますので、自治会、行政区についてもその様な認識もあるのかなという感じは持っております。

○小野寺 委員

例えば、住民票は地区センターで入手することが出来るのでしょうか。それともこのとぴあ庁舎まで来なければ取れないのかどうかっていうのはいかがでしょうか。

○古川 市民センター所長

原則的には宮守支所以外は、各地区センターでは取り扱ってはおりません。ただ、小友町の郵便局で市民に関係する証明書を発行するというは行ってはありますが、地区センター独自では基本的にはやっていないということになります。

○小野寺 委員

そうしますと地区センターの活動というのは公民館と行政サービスということでありましたけれども、公民館サービスはイメージが少し分かるのですけれども、行政サービスでやっているのは文書配布で行政区の方々への文書の配布とか、それから後は市民からの要望を受け付ける窓口ということなのでしょうか。

○古川 市民センター所長

そういう機能と、それから行政関連関係団体のお世話ですね。体協とか、防犯とか、衛生連とかですね。そういう区長をはじめとする、いろいろな関係団体のお世話が大きな業務になっています。

○山田 委員長

今のお話については、これから大変重要になってくると思うのですが、先程、行政とコミュニティの関係について、役割分担と協働とそれから自主活動推進というようなことで申し上げたのですが、それは行政といわれる自治会とだけではなくて、地区というもう一つのメンバーがある訳ですね（コミュニティ組織の重層性）。ですから行政と地区とコミュニティとその3つの関係を整理していかないとコミュニティ問題は答えが出てこないと思いますので、今、小野寺委員からご質問のあった各地区の役割と現状と機能と、それから先ほど部長さんが言われたように、地区センターに対する期待があったわけです。自発的な活動を推進する場としての地区センターという話があったので、その当初の構想と齟齬を含めて、次回までに資料をいただきながら議論したいと思いますが、その後でよろしいですか。

○吉野 委員

資料の中に各地区の消防屯所がございますが、この数自体は20年あるいは遠野の歴史の中でやっぱり変動しているものなのかどうか。それから、消防屯所自体は誰のものなのか。上物は市なのか、下の土地はどうか、その辺を教えてください。

○田村 寛 消防総務課長

消防総務課長の田村です。よろしくお願ひします。

消防屯所ですけれども、9町の各行政区に整備してあり、そこに消防団があります。合併に合わせて一応少なくはなりましたけれども、各町に1消防団というのを置いております。消防屯所は屯所と合わせて地区コミュニティセンターを整備しております。各自治会館を兼ねているところと地区集会所的な部分を兼ねております。

消防屯所の数は56施設あります。そういう形で合併等を含みましてあの縮小はしております。

○吉野 委員

減らしているのですか。

○田村 消防総務課長

そうです。屯所に関しては減らしております。

○吉野 委員

上物はさっき言ったとおり市のものだと思うのですが、下の土地も市有地ですか。

○田村 消防総務課長

土地に関しては無償で借りているところとかもありますけれども、市の建物を建てる関係上、ほとんどが市の土地となっています。

○吉野 委員

更新整備もかなりしっかりやられていて、保留している建物は一箇所も残っていないという感じですか。

○田村 消防総務課長

今の段階では、平成17年の合併以来ですけれども、遠野市の場合はコミュニティ消防センターとして、

ある程度全部更新はしておりますけれども、宮守地区の方に至っては徐々に改築等していつているところ
であります。

○吉野 委員

この地図を見ても、同じ行政区に2カ所も整備されていたり、1カ所も整備されていなかったりするよ
うな地区もある中で、この区の数と屯所の数は完全に一致している訳でもないような感じもでしたが、
屯所こそがまさに消防団の拠点ということで考えますと、住民の皆さんの生活は消防団員があつてのもの
であると思いますし、やっぱり住民の財産、あるいは山を住民の力で管理していく。立場は特別公務員で
すけれども、守っているという意味では非常に大事なものだからこそ、地図にも載せていただいたと思っ
ています。

ただやはりそれ自身も大きな再編になっているのか、それとも実は屯所は屯所で、2カ所あるものを1
カ所に無理やりしなくて、もうあるものはあるんだから2カ所でもずっとやっていくよとか、その消防自
身の一つのポリシーというものが何かあるのかなと思ってちょっとお聞きしました。

このほかにもいろいろあると思いますので、次の時間にお伺いします。

○山田 委員長

それでは少し休憩にしたいと思います。10分程休憩時間を取りたいと思います。よろしくお願ひいたし
ます。

～ 10分休憩 ～

(2) 将来の庁舎機能のあり方について

○山田 委員長

それでは後半の議論に入りたいと思います。

本日の会議は午後4時までとしておりますが、午後4時30分まで時間を頂戴したいと思いますので、こ
の範囲でご議論いただきます。

それで「(1) 遠野市の現状について」という所で、遠野市に関わるいろいろな課題であるとか問題であ
るとか、そんな所について全てとは行きませんが認識を広げていただいたところかと思ひます。それでは
本日の中心課題であります「将来の庁舎機能のあり方について」という項目についての議論に進みたいと
思ひます。テーマはここに3つ上げられております。相互に関連がありますので分けるわけにいかないと
思ひますが、まずは集約すべき機能についてというところから議論したいと思ひます。議論いただくた
めのベースとしては、先程ご説明をいただいた資料の「市の検討方針とは」というのが出ております。それ
から、その前の「市職員アンケート結果」、それからその前の「地域懇話会の提言概要」、こころ辺を参考
にさせていただきながら、ご議論を進めていただきたいと思います。

皆さまから意見を伺う前に、私からひとつだけお話ししたいと思います。

今まで遠野市は、先ほどの健康福祉の里や市民センターのように、いろいろな拠点を整備されてこられ
た訳ですが、これに合わせて多くは市の部局をそちらに配置されています。森林センターであれば森林関
係の部局がそちらに、それから畜産関係であればそちらにそのセクションが配置される。この拠点とそれ
に合わせて行政機能を配置するというやり方が良かったのか、悪かったのか。何か問題が出ているのか、
出ていないのか。こころ辺を皮切りにこの議論をしていくといいのかなと思ひまして、ちょっとお答えい
ただけますでしょうか。

○菊池 経営企画部長

遠野市はこれまでさまざまなプロジェクトを進めて、現在のスタイルに至った結果についてわたしなり
に考えて見ますと、やはり縦割りから水平関係への移行だったと思ひております。課題解決が従来の縦割
りでは対応できなくなっています。先ほど、山田委員長の方から健康福祉の里もしまり、木工団地の林業

振興課、あるいは畜産センターの畜産振興課、県の合同庁舎の中の環境整備部、農林畜産部、農業委員会。これらは水平連携に基づく、いわゆる遠野市としての縦割りではなくて関係機関が横の連携を構築して、それぞれの目的達成のため、組織を超えて、あるいは自治体を超えて、一つにまとまって進めてく、と言う形を現した事例でもあります。結果的に、これは各事業を進める上で大変な推進力だったと認識しております。ただ、結果的にそれぞれの形をつくっていく過程で、分散化が進んだというのは表裏一体で抱えてきているところがあります。

後は、それをどのように市民に周知しながら、この状態をさらに進化させていくかというところが課題ではなかと考えております。

○山田 委員長

今のお話を踏まえて、皆さまの方から将来の庁舎に集約すべき機能について、ご質問、あるいはご意見をいただきたいと思っております。

○大泉 委員

集約する機能の中に市民センターとかが入っていると思いますが、市民センターと言うのは市民活動の拠点でありますし、行政と市民との出会いの場でもありますし、出会えれば市民協働ができるというわけではないのですが、そういう観点も必要なのではないのかと思いました。市民懇話会の資料の中に市民センターの評価がありまして、老朽化が進んでいるとか、駐車場の改善に課題が多数あったということで市民にとっての使い勝手が今の時点では必ずしも良くないのではないかなという感じがしました。市民が出会っていろいろな交流をしながら新しい活動を行っていくという場をつくるということであれば、もしかしたら市民センターも含めて、新庁舎に行政機能も市民活動機能も併せ持つような考え方も良いのではないのかと思っております。なにか制約があるとか、あるいは市民センターは古い建物ですけれども、それなりにこれを活用していく意味があるのかというところもお話しいただければと思います。

○飛内雅之 まちづくり再生担当部長

市民センターのお話を少しさせていただきます。

市民センターは老朽化もあって、耐震性能も大丈夫だろうかという話があり、それについて調査を行い、耐震補強工事を行えば大丈夫であるという結果が出ています。ということによりまして、市民センターについては大規模改修をしようということで、今計画を進めて設計しております。今年度、市民センターの実施設計を行って、平成26から27年度の2カ年で大規模改修を行い、拠点をそのまま市民センターにおいてやっていこうという形で進めております。

○菊池 経営企画部長

補足説明させていただきます。

集約する機能の中に「市民センターを除く」とした背景は、健康福祉の里も宮守総合支所もそうですが、市民の認知度が相当高いということが理由の一つです。市民センターというのは建物の名称を指すものですが、市民の皆さんは併せて組織のことも指しています。市民は「市民センターに今日は行く」「何の会議ですか？」というような会話をしています。建物に行くという意味合いと、市民センターの組織に行つて用を足すという2つの側面で使われています。市民センターがトオノピアプランに基づいて整備がされて、そこが地域活動、地域振興、芸術文化の拠点ということで長い年月を掛けて周知、認知されてきている関係上、健康福祉の里と同様、これについては守るべき組織、あるいは建物ということで、大規模改修を始めていくという背景がございます。

○山田 委員長

確認ですけれども、市民センターは指定管理者制度でどこかに委託をするっていう話しありませんでしたか。

○菊池 経営企画部長

現段階で公の施設として指定管理者に移行するという点について、具体的な検討はまだ行っておりません。

○山田 委員長

それと関連してですが、市民センターを管理する職員がいるのはいいと思いますが、生涯学習の部局も市民センターに入っている訳ですよ。ですから、市民センター（建物）は別にあってもいいけれど、その生涯学習担当部門は本庁舎に一体化してもいいという考え方もあると思うのです。そこら辺はどうでしょうか。

○菊池 経営企画部長

市では経営改革大綱、それから前回進化まちづくり検証委員会で方向性を示した第3セクター等の改革の中で教育文化振興財団と国際交流協会の統合が進みました。そのお陰で、第1次の検証委員会でもご報告したように、いずれは教育文化振興財団の方に本来市民が担うべき芸術文化、生涯学習についても、やはりそういったセクションでやっていただくことが望ましい方向ではないかということで、そういう目標を掲げてご説明申し上げましたので、先ほど山田先生のお話にあったかと思います。トータル的な指定管理までは行きませんが、部分的に本来そういった団体に委ねた方が本当は効果があるということから順次進めることで検討は始まります。

○山田 委員長

しつこいようですが、そうすると行政組織としては集約されてもいいのではないかという疑問が残るのですが、市がこの市民センターの建物の中にある必要はないのではないかと。

どうでしょうか。

○菊池 経営企画部長

実は内部ではそういった議論はしております。ただ全体のテーブルに載っていないというところはございますが、先ほどまちづくり再生担当部長がお話したとおり、平成26～27年度の2年を掛けて大規模改修を進めて参ります。それと同時にそれらについて、どの程度までやるべきことなのか、全体の市役所の組織のあり方も含めて、そこは検討していかなければならないと思っております。

○稲葉 委員

市の検討方針の中で集約する機能をというタイトルの部分ですが、集約しない個々の施設をあげてそれを除くところを集約すると表されていて、これは説明しづらいからこう書いてあると思うのですが、それぞれ集約しないという施設の中で宮守総合支所と清養園クリーンセンターは何となく私も分かるような気がします。しかし、それ以外のところはなぜ集約する機能として外されるのか。地区センターについては、「どんなことをやっているの」という質問を行い、中々回答が難しいようでしたけれども、それを集約しないで、どんな機能を持たせようとしているのかと言うようなところを説明してもらわないと、この市の考え方が何故このように出てきたのかという部分が分からない。というのが一点で、このように表現した理由、根拠みたいなを知りたいなと思いました。

後は、ここに載ってないので先ほどいった畜産とか産業振興とかは今分散しているのを全部集約するというように考えている訳ですよ。先ほど部長さんは、それぞれに成果を上げてきたというようなお話だったので、そこと今度集約するっていう考え方をどう考えているのかなというのが分からなかったんで、そこを説明していただければと思います。

○菊池 経営企画部長

このお示した素案はゼロベースで検討が始まったものです。ただ、集約機能から除くと言ったところは先ほどご説明したとおり、市民の認知度、あるいは周知度をベースにして除いたらどうかということで素案としてたたき台をまとめたものであります。この素案が絶対ではないということが一つあります。市民のそういった部分を考慮したという背景があります。それから地区センターの関係であります。畜産振興センター、林業畜産振興課、については私なりに意見を申し上げました。その上で、ずっとこれからは行政が主体的に、あるいはその役割を担ってそういった部分でやっていけるかどうかというところは、再度行政で検証しなければならぬではないかという面も、併せて持っております。その上で、一応集約する、除くのはこうだけでもそれ以外についてそこからゼロベースで検討をスタートして、これから議論

を重ねて結論としたいということでもあります。

○稲葉 委員

私の考え方ですと、この新庁舎のあり方の方向というのは年内に方向性を出すと伺っていましたが、今のお話だと「遠野市民センターの改修も平成 26～27 年度で行います。その中で行政機能も考えます」といっていると、こちらの検討スケジュールと個々に進んでいるスケジュールとの齟齬があって、何処で一体決めるのかということが分からなくなってきたのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○菊池 経営企画部長

スケジュールは書いてあります。いずれにしろいろいろな課題を抱えておりまして、手探り状態であるのはそのとおりでございますが、ここからこの状態で議論をスタートさせながら、そのスケジュールに沿って詰めていきたいということでもあります。

○北原 委員

今のお話と若干関連しますが、資料No.16の方に詳細が載っていますけれども、その一番右側の2番、3番のところに検討テーマみたいなものが記述されておりますけれども、この資料No.16と冒頭説明のあった素案との関係と申しますか、どのようになっているのかなという部分をお聞きしたい

○菊池 経営企画部長

資料No.16は各部長にアンケートを取り、それぞれの担当部でどうあるべきか、あるいは他の部がどうあるべきかというところを率直に意見として出してもらったもので、それをまとめたものです。現段階で統計は一覧表として集約しましたが、先ほどお示した市の素案との整合性はまだ図られておりません。これからの作業になります。参考資料として見て頂ければと思います。

○小野寺 委員

本日は市民懇話会の座長の河野さんがおいでになっておりましたので、河野さんに是非懇話会の中の議論を聞きたいのですけれども、懇話会の提言概要と言うのが資料としてございますが、その中で、1の項目についてはだいたい理解できますが、2の項目の機能のところの後段のところに「現在のスタイルは評価されている庁舎と、課題や問題点が指摘されている庁舎」というのが書いてあって、先ほどのご説明でも概略はありましたが、もし差し支えなければ懇話会で座長さんがいろいろ市民の代表者から聞いていて、どういうところが課題だったのか、どういったことだったのだろうか、その点をもし差し支えなければお聞かせいただきたいと思いました。また、それ以外に座長さんが何か感ずるところがありましたならば、是非この場でご発言いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○河野好宣 遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会座長

はい、ではお答えさせていただきます。今ご指摘がありましたとおりでございますけれども、いわゆる7回にわたる懇話会を開催させて頂いて、その中でここに載ってない部分もいろいろ部会の中に出てきています。そういう部分では、いろいろなお話を各年代の方、あるいは各団体の代表の方、また市役所の若手職員の方も入られて、50人で7回にわたって1年間掛けて検討させていただきました。

その中で本当に先ほど申し上げましたとおり、厳しい部分もあったのですけれども、集約したところがございますけれども、いわゆるその相対的なご意見として、今集約すべき部分、集約から除く部分とかそういう部分もございましたけれども、いわゆる中心市街地の部分の活性化とか、そういう部分を考えて中心市街地に配置をした方がいいのではないかと、その中で旧庁舎跡地というお話もありましたし、このとびあに隣接してという具体的なお話もありましたけれども、あえて一箇所に絞るという結論、集約はしませんでした。それはもう当然いろいろなこの資料に基づいて先生方に第三者の公平なご意見として集約をいただいて、検証していただければいいのかなと思っております。また、行政サービスとかそういう庁舎機能を含めて可能な限り集約をすべきという部分でもございますけれども、これもやはり市民の利便性と半面、不足面と言いますか、いわゆる市の職員がより働きやすいと言うか、そういう部分もこれも緩和しなければならないなということとなりました。また、我々の中ではちよつとは検討したのですが、いわゆる予算的なものがあるわけですね。何十億も掛けてもいいのか、あるいは今回対象になっている制度の

ものでやれる部分はどの程度なのか、そういう部分は市当局の部分に関わってきますし、また先生方の検証の結果と言う部分にも関わりますので、そういうところを含め、こういう結論、集約をさせていただいたということでご理解をいただければ幸いです。

○小野寺 委員

ありがとうございます。そこで、ここに書いている課題や問題点を指摘されているというのは、例えば座長さんがお感じになっていてどう言う所が具体的な課題や問題点とお考えになったのかを、お差支えなければ聞かせていただきたいなと思います。

○河野 遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会座長

一つ一つの部分については省略しますが、いろいろな面からの意見はありますけれども、いろいろな方のご意見が出ました。その中には、利用者、市民の皆さんからいろいろなお話しをお聞きして、それをこの懇話会の場に出して、これはメリットだよ。これはデメリットだよ、やっぱりこの部分は改善した方がいいよ。そういう部分の一つ一つこの報告書に載せていただいております。そういう意味では、すみませんが取り上げ難い部分もありますので、そこはそういうご理解をいただきたいと思います。

○北原 委員

素案の集約する機能の件ですけれども、基本的に分散型から集中型の方に移行していくというような考えであると伺いましたけれども、その中で一点引っ掛かっている点がございまして、私ども（武蔵野市）の庁舎機能もそうなんです、大概は本庁舎に基本的な機能が集約されているのですけれども、市民の一番利用度の高い各種住民票であるとか戸籍や税関係などの申請、そういった部分については利便性の高い駅の近くに市政センターという施設を3箇所設けていて、そこで日常的に一番市民が使う機能については分散をしていて、それ以外は本庁に全部集約されているという構成になっているのです。それを考えますと、地区センターというところの機能が、かなり広大なエリアを持っているかと思いますが、そういった部分での日常的な機能も持ち得るのであれば、それ以外のものを本庁舎に集約するっていうのがいいのかなと考えるのですが、その部分が出来ないというお話でしたので、そうするとこの広大な市に住まれている市民の皆さんは、本庁舎に来なければならなくなると思うのですが、その辺はどうなのかなという部分をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○飛内 まちづくり再生担当部長

窓口機能的な考え方についてですけども、当然広大な土地を有する中での地区センターで、同センターはそれぞれの団体への支援という役割を果しながら、地区では活躍している訳ですけども、ただそこに窓口の機能を設けるという考え方は、私たちの中では今持っておりません。なぜかという、地区センターといってもエリアが広く、それでは地区センターまで歩いて来られるかといえばそういう距離ではない。遠野市は本当に広くて、地区センターの周りに住家がたくさんあって、みんなが歩いて来られる、おじいちゃんやおばあちゃんが歩いて来られるという距離でもない。基本的な交通手段としては、バスとか車とか使わなければならない。当然各地区センターに窓口機能を設けるとなるとシステム構築も大きくなる。ですから、そういう市民の住民票等はそこに置こうという考えは今のところは持たないで検討を進めています。

○工藤 委員

この庁舎に関する結論は年度内に出すのでしょうか、それが期限なのでしょう。財源をいただく関係などあると思いますが、いかがでしょう。

○菊池 経営企画部長

基本的な考え方は年度内にまとめたいなと思っています。

○工藤 委員

といいますのは、今、山田先生も触れられたのですけれども、コミュニティをどうするかということが実は一番重要なのではないかなと思うのです。先ほど出た自治会とか行政区、地区センターのどこがコミュニティの一番の基になるのか、これがはっきりすれば、市庁舎のあり方、役割や機能についての結論が自

ずと導き出されるような気がします。市庁舎のことについての議論は、いろいろ行えばいいと思うのですが、でも、「市庁舎はこのような形にしようじゃないか」との結論を出すのは、そのコミュニティの部分がはっきりしてからにしてはどうでしょうか。

○山田 委員長

そうですね。ですから、この地区センターをどうするのかというのは、コミュニティの議論を少し行ってから結論の方向を見つけていくという方法が良いような気がします。ついでに伺いたいのですが、健康福祉の里とか市民センターは集約する機能から除外されているのですが、そもそも健康福祉の里とか市民センターのあり様を決めるのは誰なのかということです。役所が決めていいのか。

それから、市民センターについては行政組織がいた方がいいのか、いない方がいいのか。

そういった議論があると思います。だとすると、こういう委員会とか役所でこのようにするというのではなく、この市民センターに関わる主体ですね、そういったところが、どうあるべきかを提示することが本当は望ましいような気がするのですが、そこら辺に対してはいかがでしょうか。

○菊池 経営企画部長

事務局の準備した資料ではまだまだ足りないということで認識しております。

先ほどの期限、それから最初から機能を除くという考え方は果たして良いかどうかを含めまして、いろいろご議論、ご意見を頂戴すべきということで認識しました。

○工藤 委員

先ほどの私の意見に追加ですが、職員アンケートの結果を見ても、その中に「業務内容、各課の関連性及び窓口業務の仕組みに関する議論、改善が必要」「庁舎のあり方のみならず、中心市街地の活性化、都市計画の全体の問題として議論すべき」「職員減少、人口減少の中で事務分掌、組織の見直しが必要」というように、職員の方からもいくつか問題提起があります。やっぱりこの辺をおろそかにしないで、丁寧に議論する必要があるとともに、先ほど各部からいろいろな意見が出されておりましたけれども、市の検討方針（素案）との整合性は取れていませんよね。その辺も十分に議論していただきたいと思います。

○飛内 まちづくり再生担当部長

資料No.16 というのがありまして、ではどういう組織をこれからつくっていくか、これが大事な問題で、それで各部からいろいろな意見を聞かせてもらいました。その中には、先ほど委員長からお話があった市民センター、ここも本庁舎に含めてはというお話もあります。ここら辺は十分これから私たちが詰めて行く部分、内部で詰めていく部分です。市の方針として先ほど示したのは、市民懇話会からいただいた提言の中で、例えばこれまですぐく遠野の中で認知度が高い市民センターなど、市民センターといっても行政組織というのではなく、市民センターという役割、健康福祉の里という役割については、残すべきという提言が示されたものですから、その部分を素直に考えとして示したものです。

具体的な中身については、これから細かく検討していくものもあると思っていました。

○小野寺 委員

意見になるかもしれませんが。庁舎を造るということはハード的なものとソフト的な部分があるのですが、ハードとして考えたとき、おそらく対応年数50年という中での考え方があると思います。それこそ30年後、40年後にも使える庁舎になってなければいけない。30年後、40年後の遠野の社会、市民生活の中で最適なものを考えていかななくてはならない。17,000人になったときに住民が、高齢化は少し減少しているとは思いますが、それくらいの人数しかいない。その中で市役所が機能しなくてはならない。十分機能しなくてはならないハードを整備するということになると思います。これから30年後を想定した形で考えなければならぬ。おそらく現在、市民の方とか市役所の方とか、現在の延長でしか考えていないのではないかなと思うのです。17,000人のときに今の組織体制になれるかどうか。第三セクターをずいぶん議論させていただきましたけれども、市の機能と第三セクターの機能を分けていくという。市はやはりどちらかという政策みたいなのに特化しながら、住民サービスはやはりサービス機関として分けながらやっていかなければ、多分そういうのは何人いても混在化してしまうのだと思うのです。実際そう

いった形で公社機能が二つあって、そこで住民自治の考え方をもち、サービスはサービス機関で展開していく。特に30年後になったときにモータリゼーションという時代はおそらく過ぎてしまうかも知れません。その時どうやって市民にサービスをお届けするかということをもう一遍考えた方がいいのではないかと感じております。そういう議論がこの庁舎検討の中であったのかどうか、30年前50年後の遠野市の議論に、そういう状況があってそのときに市役所職員は何をしなければいけないのか、という議論があったのかどうかについて、もし補足があったらご説明お願いしたいと思います。

○菊池 経営企画部長

資料No.16のときもお話しましたが、実は市の素案がまとまったときに、その機能ということを検討するときに、機能を支えるのは組織だという話がありました。機能と組織は表裏一体だろうということで、それではどういった機能、そして組織があるべきかという議論を行いました。その結果として各部長からの意見を総体的に集約したのが、整合性は取れませんでしたけれども、資料No.16というものです。

小野寺委員からご指摘いただいた、じゃあ30年後といったところになりますと、そこはそこまで考えが詰められなかったというのはございます。前から実は人口が減ったときに、どういう遠野市の機能をそこに標準を合わせるかというのは一部で出ておりました。それらについてはまだ詰め切れていない状況になっていましたが、今のご指摘のとおり重要な課題でもありますので、我々も議論していかなければならないと思っております。

○小野寺 委員

お答えありがとうございます。

いずれ25年後に17,000人になると、おそらく今の3分の2の規模。つまり、町村規模になってしまう訳ですよ。市役所という名前は残るのでしょうけれども、やはり税金なども減少する中で、職員をどうしていくのか、そこを实际的に考えたときに、今の人数ではなくなってくるのだらうと思います。そういうことを考えて、そこに最適なハードルとはどんなものだろう、というようなことを是非もう少し議論をしていただきたいなと思います。我々もよく分からないことがありますけれども、これは非常にチャレンジ的な議論だと思うのです。でも一度はやって頂きたい。30年後の世界をみんなで議論していただいて、特に若い職員に「30年後はどうなのだろう。17,000という人口推計が示されているけども、本当にそのときに市役所はどうあるべきなのだろうか」と。「道州制という議論もあるか」と。その中で基礎自治体としてはどういう形で配置すべきだろうかと。そこから意見が出てくれば、自ずとハードルの姿は見てくるのではないかと思います。私は、おそらく一つのイメージとしてはお客様のサービスするところについてはやはり地区センターみたいなところでも取れるような形になるし、政策についてはやはり市長さんらともう少し速やかに議論が出来るようになる。そういうようなコンパクトな、ある面ではネットワーク型の組織体がどうも浮かんでくる。それにあったようなハードルとはなんだろうかと。というような考え方がもう一つあっても良いのかなと思います。

繰り返すようで恐縮ですけども、そんなことを今話を聞きながら思っていました。

○山田 委員長

ありがとうございました。

先ほどコミュニティのお話しのところで、役割分担と協働という話もちよつとしたのですが、役所の中で持つ機能そのものについても、何を市民に返し、何を行政が担当していくかという辺りを、やはりこれを機会に議論すべきであるというのが一つ。

その結果として、民営化とか、民間化の可能性についても、当然これからも考えられなければいけないので、そこら辺の整理をもう少しする必要があるという気がいたしました。

ありがとうございました。

○北原 委員

今まで論議の出ていない資料No.17の市庁舎整備予定地の関係ですけども、中心市街地に本庁舎機能を整備できるという予定の中で記されていると思うのですが、この多くの市民がいろいろな事情でお見えにな

る施設のようなですけども、その際に利用者がどのような交通手段でお見えになっていることを考えてらっしゃるのか。現状のとびあ庁舎の利用者が、どういう交通機関で来られていて、それが10年後、20年後、30年後にどうなると考えているのか。それは立地条件が決まってくるのではないのかなと考えています。

本市（武蔵野市）では、前市長が始めて、全国に広まった「ムーバス」というコミュニティバス事業があるのですが、私どものような都会であっても高齢者が交通弱者になっていて、なかなか町に出られないという課題から、その事業がスタートしたのです。そのときに高齢者をビデオで撮影してどういう行動を取るか調査したことから、バス停の間隔を決めたことがありました。その結果、一つのバス停の間隔は200mなのですが、つまり100mから200m位の距離しか高齢者のかなり年配の方は歩行による移動が困難になっているというようなデータが出て、それに基づいた路線を引いたという経緯があります。それを考えますと、駅だとかバス停だとかの交通機能からのアクセスがその位の距離の間に庁舎がないとなかなか利用しづらい庁舎になる可能性が高い。そういうような利用者がどのようにそこにアクセスするかという観点で、予定地の検討もされたらどうかと思います。それについてお聞きしたいと思います。

○飛内 まちづくり再生担当部長

予定地につきましては、基本的には市民懇話会の中から出てきた意見を取り入れているのですが、一つはこの「とびあ庁舎」でございます。これはショッピングセンターとの複合施設ですごく評判がいいです。買い物に来たついでに役所への用務が出来るという。駅も100m位と近い。バス停もたくさんある。ショッピングセンターでも無料バスがある。そういうイベントも行っている。すごく場所もよく、ここが中心市街地のシンボルの施設となっています。遠野みたいに小規模な都市になりますと、やはり庁舎というのは一つのまちのシンボルでありますので、それが中心市街地である。そうしますと中心市街地も活性化していかなければならない。という理由からこの場所は当然候補地として入ることになりました。

もう一つは、従前の市庁舎跡地です。中央館が壊れてしまった場所ですけども、これも当然、予定地として話が出ました。とびあ庁舎に比べて駐車場の狭さという問題がありますけども、今残ってる西館に本庁舎部分をつなげて、元の状態を復元する。

もう一つは、穀町の現在仮設住宅が建っているところなのですが、十分な広さの土地があります。場所としては中心市街地にそんなに遠くない場所です。ここも市有地の有効活用という意味では、十分考えられます。

基本的な考え方とすれば、現在の交通機関の利用を前提に考えているということで、いずれコミュニティバスを抱えてこういうルートで回せるということで考えているのではなく、今ある交通機関の中で場所の選定を行っています。

○山田 委員長

そろそろ設置場所についての議論をしなければならないところでありますので、いいタイミングで話題を出していただきましたが、この庁舎の整備予定地について何かご意見ありましたらお願いします。

○吉野 委員

整備予定場所の地図があるので分かりやすいのですが、たぶん震災等で前の本庁舎が壊れなければ、とびあに入るなんてことはほとんどの人は予測してなかったのではないかなと思います。とびあはとびあ（商業施設）ですし、役所は役所（行政機能）だから、頭の中では別のものだと思っていて、建物の方は使えるかもしれないけど発想事態起こらなかったと思います。ただ、実際こういう緊急事態になって、当面市役所をどこかに設けなければならないので、とびあを間借りしているということなのですが、これやってみたら意外と良かった、ひょうたんとかこまじゃないですけども、誰も発想してなかったのに已むに已まねずやったら良かったっていうのは、計画を立てて、計画に基づいてやったら良い結果が出るのかっていうことになるのだと思います。いわゆる、良い結果を出したからやってみたらこっちの方良かったじゃないかということも無い訳ではないということを表していると思うのですよね。逆に言えば、今せつかく良かったって感覚をどうやったら次の人達にも受け継いでもらえるか。むしろ、今は何でこんなに良かったのだろうかと思えば、やっぱり商業施設と行政機能を掛け合わせよう、という発想は無かったけど意外と

これは良いとなると、むしろ新しく造るときはやはり商業施設も一緒に入れた方が良いのではないかなとなる訳です。今せっかく一緒になっているのに、また離れ離れにして、役場は役場、商業は商業というように、いわゆる普通の発想に戻すのか、実際やってみて良かったこの商業施設との同居みたいなものを併せて引き継いで、穀町、あるいは旧本庁舎へ持つてくのかまで考えないといけない。とびあはおそらく場所が狭いとか、民有地が多いとかということではなかなかここに造るのは難しそうな感じがあるのですが、場所に併せてやっぱりどういう役割を集約するかってよりも、今一番いいと思っていることを一緒に考えてもいいのではないかと思います。

示された3つの場所は、遠野の人から見れば全然違うかもしれませんが、外部の目から見るとそんなに離れてないし、どれか取っちゃうと他全部駄目っていうようにも見えないですよ。たぶん、土地の取得、あるいは面積から考えると、こういう土地の方がやりやすいという気持ちはよく分かるので、ちょっと離れたところになるけどこういう土地も候補に挙がっているというくらいではあると思うけど、しかし、遠野町以外のほかの8町から見れば、このくらいの違いは、例えば附馬牛町の人から見れば「何処に建てても附馬牛からは遠いわ」と感じるのではないのかなと思うので、この場所がすごく大事なものは分かるのですが、むしろ、どういうものが役場にくっついていると行きやすい、親しみのある役場になるのかということも考えるべきかなと思います。以上です。

○山田 委員長

ありがとうございました。

確かに外から見ると、場所の問題については吉野先生が言われたように感じます。

それからもうひとつ吉野先生が言われたことなのですが、ヨーロッパの話で恐縮ですけど、ヨーロッパのシティホールは役所も入っているし、いろいろなコミュニティセンターも入っているし、複合化されています。それによって人が集まるし、賑わいが生まれるし。複合化という路線も、当然あっていいですし、それが中心市街地の活性化に結びつく。それが重要な手立てになることも確かだと思いますので、そういう議論も必要かなと思いました。

ほかに、どうぞお願いします。

○小野寺 委員

予定地のことですが、このとびあは非常にいいと思うのですが、この課題として庁舎を整備する建物を造るということですよ。そうすると、もし、とびあで建物を造るといった場合には、どういうことが想定されるのか。他の2地区は市有地があつてそこに造れるわけですけども、このとびあにということは、周辺の土地を買収するのか。それともこの建物を壊して造りなおすのか、ただ単に改修するのか。その点については何かお考えがあつて選定したのかお伺いします。

○飛内 まちづくり再生担当部長

とびあを候補地にしているのは、とびあを壊してまた建てるかそういうことではなくて、このとびあの建物を利用して別な建物をくっつけるという考え方です。

今この建物には本庁舎にあつた組織全部が入っている訳ではなくて、震災で壊れて本庁舎にあつた組織の一部がここに入っているという状況です。入れなかった議会は、宮守総合支所に移しております。壊れた部分の組織が入っていないのは、最低でももとのように一つの庁舎に入れたいという考えです。

○小野寺 委員

くっつける用地の取得見込みはある程度あると考えていいのでしょうか。

○飛内 まちづくり再生担当部長

必要な建設用地については取得に向けて一生懸命お願いすることになるでしょうし、それから一番は、今ずっと議論になっている、どんなものをここに集約するかということ。10組織を集めるか、5組織を集めるかでは、整備面積も違ってきます。そして、このショッピングセンターと一緒にあったことが良かったということで、資料No.16にも書いていますが、付加価値を備えた庁舎機能とあつて、庁舎だけ建てればいいという考えではなくて、庁舎とみんなが欲しいものを一緒に建てれば、いいのだろうなという考

え方です。

庁舎だけではなくて、庁舎と住民が使いたい施設を一体となって整備する。そういうものを考えているので、そういう中でいくつか各部長から出た案を上げておりますけども、こういうものを検証委員の皆さまにも考えていただいて、複合的な庁舎を整備していきたいと考えています。

是非よろしく願いいたします。

○小野寺 委員

確認ですけども、旧本庁舎の場合であっても複合施設。それから市駐車場の場所であっても複合施設の考えでよろしいでしょうか。

それとも、とぴあの場合は複合施設だけれども、ほかは従来型の市役所というイメージをとということか。しつこいようですが、説明していただきたいと思います。

○飛内 まちづくり再生担当部長

どこに整備するにしても複合施設だと思っています。

ただ、場所によっては複合になるものが違ってくるのではないかという考えはあります。

ここにあってはじめて価値の出る複合施設と、前の庁舎跡地に整備した場合の複合施設では、立地条件等が違うことなどから、その機能は違ってくるものと考えております。

○工藤 委員

とぴあ庁舎で考えた場合、とぴあの建物の耐用年数はあと何年くらいですか。

○飛内 まちづくり再生担当部長

耐用年数は50年で、平成元年に整備したものですから、残りは25年です。

○山田 委員長

この建物の上に載せる訳にはいかないのですが、コストとの関係もあるのですが、この上に造ることは可能ですよね。要するに、この今の建物に加重をかけるのではなくて、別の構造体を造って上に載せることは不可能ではない。そして、上と下を動線的に繋ぐことは可能なのですが、コストがどれくらいになるか、それは一度専門家に検討していただくのもいいかもしれません。もちろん、かえってコストが掛かるかもしれません。

○飛内 まちづくり再生担当部長

ここの建物の上に直接造るのではなくて、外に構造体を造ってですか…。

○山田 委員長

耐用年数がきたら造り変える、下だけを。それも可能ではあると思います。それなりのコストはかかるとは思います。

検討課題は3つあるのですが、最後の施設機能については①の項目と関係がありますので「① 集約すべき機能について」それから「② 整備場所について」ということで、皆さんの中からご意見等いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○吉野 委員

もしかしたら違う論点になってしまうかもしれませんが、このとぴあ庁舎の高さというのはいく階建てですか。例えば、遠野では建物の高さ制限とか、市民の感覚として「〇〇が見えないようになっては困る」とか、そういった高さに対する感覚、あるいは制約のようなものがあるのでしょうか。

○澤村 管理情報担当課長

現在のこの建物は3階建て構造で、3階と屋上が駐車場になっております。

建築の担当の方から聞きますと、高さの制限については無いようですが、駅前開発ということであすもあ遠野（旧JAビル）ですが、5階構造だったのですが、遠野に来た観光客に対して非常に圧迫感があるというような観点から、3階建てに改修した経緯もございます。そういったことで、建物についてはやはり遠野らしさというものを意識しながら、考え合わせながら、なおかつ、市民にとって使い勝手のいいも

のという観点も必要になるのかなと考えております。

○吉野 委員

バイパスにある遠野病院はもっと高いですよ。5階ですか。最大で5階ですか、遠野市内の建物は。

○千田孝喜 まちづくり再生担当課長

まちづくり担当の千田といいます。

遠野市内にある現役の建物で一番高いのは「あえりあ遠野」だと思いますが、7階建てでございます。

ただ、市の方では、条例で建物の高さ制限を設けている訳でもございませんので、規制ということではございません。

○吉野 委員

機能を集約したり、複合化したりするというのは、出来ればやりたいことはいっぱいあると思うのですが、要は土地と高さの問題って言うのはどうしてもあり、高くすればできる話なんだけど、市民の皆さんの感覚とか景観上の問題から、やはり3階までしかできないとなると、入れたくても入れられない、あるいはほかの商業施設、あるいは居住、例えば住宅なんかを入れられない訳でもないのですが、そうするとコストも抑えられて、上の部分は販売してしまって、全体に市役所が負担する必要があるコストが下がるとか、色んな選択肢が出せると思うのですが、やっぱり3階までかなとか、敷地もやっぱりここを越えることは無理だなとなると、制約の大きいお話になるのです。

その辺の見通しはいかがなものでしょうか。

○飛内 まちづくり再生担当部長

基本的には土地の確保が必要となるのですけれども、高さ的なことでは、景観ということは十分配慮する必要がありますので、良くて3階建てくらいかなと思っています。

○吉野 委員

地下5階とか、そういうことは考えていらっしやらない。

○飛内 まちづくり再生担当部長

地下はあると思います。地下は考えています。地下5階という提案は別として、高さ的には3階が限界かなというように思っております。後はどれだけの土地を取得できるかということになります。

○山田 委員長

はい、ありがとうございました。

そうすると、感じとしてはやはりあの実際にこの3つの場所は、基本的には本庁舎の複合化を前提にしながらも、どれでも大差は無いだらうと。ただ実際にそのケーススタディを試みる必要がある。要するに、仮のプランを作ってみて成立するかどうか、問題が無いかどうかの検討をするのと、それに合わせてアバウトでもいいのでコスト計算をやってみないと、この3つの場所の内どれにすべきか、というのを確定するのはちょっと難しい気がしますがどうですか。

○北原 委員

商業系との複合機能というようなことを前提に庁舎機能を考えて場合については、交通ターミナルである駅とかバス停との距離が大きく影響する可能性がありますので、車で来られるような大規模駐車場を設けないのであれば、東京の感覚から見ても、明らかにこの3箇所では全く複合相手は変わってしまうだろうと考えられます。ですので、今のとびあのような商業的なものとの連携ですとたぶん一箇所に絞られてしまうのかなという気がしています。

○山田 委員長

今の話ですと3つの場所を対象にある程度ケーススタディするにしても、複合化する内容とか、そういったものが少し当然違ってくるだろうということですね。それも含めてケーススタディを行ってみることが必要かなというように思うのですが。

決めなければいけない時間というものは、まだ余裕あるのですかね。やはり1案に決めて、それで進むというよりは、3つの候補地を対象に、勿論その中であきらかに具合の悪い物があればそれは除外しなけ

ればなりませんけども、3つを対象にどういったものが成立して、どれくらいのコストで、どれくらいのサービスが提供できるかというケーススタディを行ってみる必要があると思います。

場所についてはそういうまとめ方でよろしいでしょうか。

このような決め方ではスケジュールが遅くなって困るということでしたらお知らせいただきたいと思うのですが、機能については、市の将来の状況を想定して検討していただく。そして、具体的には市民協働であるとか、市民らとの役割分担の姿をどうしていくのか。それを想定しながらこの機能は決めていただくことが重要じゃないかっていうのが一つ。それからもう一つは、それぞれの今外部に分散されている施設については、もう少し管理運営のあり方を踏まえて、そこに関わる市民なり関係者の考え方、行政がいた方がいいのかいない方がいいのか、そういった観点から検討の上、施設ごとに結論を整理した上でまとめていく必要があるのではないかなと思いました。

○稲葉 委員

その他のその他ということで、どういう形になるか分からないのですけども、庁舎を新しく造るときに一つだけお願いがあるのは、せっかく遠野市のシンボルになる庁舎なので、出来るだけ木材を使うって言うのをお忘れなくお願いしたいと思います。それが一つの実になるような。小学校なんかは随分木造で建てているようですけれども、3階までであれば木造も可能だと思うので、ここに合うかどうかを想像すればそういう形のものがないのではないかと考えていますので、ご検討いただきたいなと思います。

○小野寺 委員

機能の関係について、次回の検討の材料とするために教えていただきたいのですけども、今回集約する中で市民センターは別、それから健康福祉の里も別ということになっていますけども、市民が日常的にかなり利用されている建物なのかどうかを教えていただきたい。健康福祉の里もどのくらいの利用者なのか、また、市役所に来る人の数はどのような感じなのかを教えていただきたいです。大まかで結構です。

○古川 市民センター所長

明確には分かりませんが、おそらく市民センターが一番多いと思います。次に健康福祉の里、そして市庁舎の順番であると感じます。ただ、その逆に市民センターの場合は、定期利用団体の方々ですので、延べ人数は多いですけども実数となれば、どうかということもあります。

○小野寺 委員

ありがとうございました。

その一番市民が活用する市民センターがずっとずっと奥の方にあつて、昭和46年に整備されもうすでに改築の話があつてということで、それはもう外しますということになってしまっていますが、その考えについて後で教えていただきたい。今でも結構ですけども、何故そこは完全に切り離してやることになってしまったのか。普通ですと商業施設を整備するときは、出来るだけ多くのお客様が集まるというところを想定して整備するものですから、集まるようなところをいっぱい造って、場合によっては政策立案機能の所は少し離れていても、逆に言えば市民が遊びに来る訳ではないのでいいのかなというようなことが一般的に感じられるのです。そこを考えれば、少し整合性が取れなくなってくるのかなということがありましたので、もう既に決定していることで覆すことは当然出来ないと思うのですけども、考え方だけはお聞かせいただきたいと思います。

○山田 委員長

今の要望と関連があるのですが、今分離されているいろいろな課がありますよね。それを統合する、あるいは統合しないというその議論になっていると思うのですが、この結論が出ていないですね、何故そうなのかというのがまだスッキリしていないのですね。ですから、それぞれの課なり施設ごとに、こういう根拠でこれは一緒にした方がいい、これは分離であるべきだ。例えば、市民センターは市民センター機能にその専門部署がいた方がいい、というような説明がないと判断しづらいことがあります。今日この全体の結論を出さなくてもいいということであれば、そういった資料をいただいた上で議論を再度させていただけるのであればありがたいので、よろしくをお願いします。

○大泉 委員

庁内の職員アンケートを見ても、必ずしも皆さん同じ目線で、同じ考えではないような気もします。それもありますし、将来の市のあり方、どういう機能を持つのか、そのためにはどういう組織を合わせた方がいいのか。そういったことも考えていく必要があると思いますので、是非庁内で横断的にこのテーマについて考える検討チームというか、ワーキングみたいなものを設けていただいた方が、もう既にあるのかもしれないですけれども、そういう仕組みが必要かなと思っております。

○飛内 まちづくり再生担当部長

そういう形でたくさん議論を行いながら、内部の中で、こういう組織があればいいということについては検討していきたいと思っております。ご意見としていただきます。

○山田 委員長

他にはいかがでしょうか。

今日はさっきまとめたような形で留めておいてよろしいですか、無理やり答えを出さなくても。ということで、引き続き今日の委員の皆さんのご意見を踏まえて、資料等、あるいはさらなるまとめをしていただいて結論は次回以降とさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしいですか。

そうしますとこの検証課題については、この程度とさせていただきますが、次の予定等につきましては何かありますでしょうか。

○菊池 経営企画部長

これからスケジュールを調整させていただきますが、次回3回目は11月を想定をしておりました。後ほどスケジュール調整をさせていただきますが、予定では次は「コミュニティ」の関係をテーマにしたいと思っております。ただ、本日、いろいろな宿題をいただきましたし、我々も整理しなければならない項目もございますので、この件については山田委員長と協議をしながら、予定では3回目の11月から「コミュニティ」としておりましたが、場合によっては今日いただいたものを皆さんにご提示し議論をいただくということになってくるかなと思っております。これについては、後ほど委員長と協議させていただきたいと思っております。

○山田 委員長

それから今日の議論でお話しそびれたところとか、あるいは資料についてお願いしそびれたことがございましたら、直接事務局の方に早めに出していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

6 閉会

○菊池 経営企画部長

長時間にわたりました協議いただきました。ありがとうございます。

内容については、我々事務局も準備・説明不足もあり、たいへん申し訳ございませんでした。次回の会議に向け、これから早急に相当精力的に整備をしなくてはならないと認識いたしました。いずれ次のステップに向かって、引き続き即急に整備をしてご提出申し上げたいと思っております。

以上を持ちまして、第2回遠野市進化まちづくり検証委員会を終了させていただきます。

長時間にわたりました、ありがとうございました。